



通関窓口（昭和27年頃、本関）

ひんばんに停電が起こり、開庁時にはローソクが配られた。
昭和31年8月蛍光灯設備に改善された。



通関窓口（昭和33年頃、兵庫埠頭出張所）

神戸港の貿易額は、昭和29年から卓越に転じ、以後、輸出港となる。この頃から輸出申告の月末・月初集中が始まり、昭和31年の船積24時間前申告制（後に48時間に延長）の端緒となった。



輸出入通関検査

輸出入貨物の通関に当たって、輸出入申告書の審査と貨物の検査は別々の職員が担当していたが、輸出貨物は昭和40年11月から、輸入貨物は昭和41年9月から同一の職員により処理されることとなった。



監所検問（昭.46、小野浜道路監所）

昭和41年6月から警務新体制が実施され、監所による取締りは重要な地区に重点を置いて実施することになった。



旅客携帯品検査

昭和45年ポートターミナルに旅具検査場が開設された。



船内検査のため外国貿易船に乗り込む職員（昭.42）

警務新体制では、入渠船、直入港船に対し定例的な船内検査を実施することになった。



計算管理室の設置 (昭.36.6—昭.42.7)

従来のソロバン、手動式計算器に代えて電動計算機を導入し、輸出入申告書の計算事務を集中処理した。



分析鑑定室の整備 (昭和32—)

昭和32年4月税関技術部門の充実をめざして分析鑑定室が充足、3ヵ年計画で施設の整備が図られた。その後も技術革新に伴って新しい機器が導入されている。



移動監所の導入 (昭.49.3)

神戸港の監視取締りに威力を発揮している。



X線貨物検査装置の導入 (監視部、昭.59.4.ボートアイランド出張所、昭.62.3)

関税が困難な貨物の検査に使用し、適正・迅速な通関の確保を図っている。



税関情報管理システムセンターの設置 (昭.60.11)

税関業務に関する各種情報の一元的管理を行っている。